

兵庫県豊岡市竹野地域における 今後の取組について



全但バス株式会社

2025/4/3

小坂 祐司

全但バス株式会社の概要

項 目	内 容
創業年月日	大正6年10月19日 (創業から108年目)
資本金	1億円
従業員数	355人
車両数	乗合 113両 貸切 17両 特定 2両
主な事業	一般旅客自動車運送事業(乗合・貸切・特定)
	旅行業
	運行管理受託業
	損害保険代理店業
	空港管理受託業 他



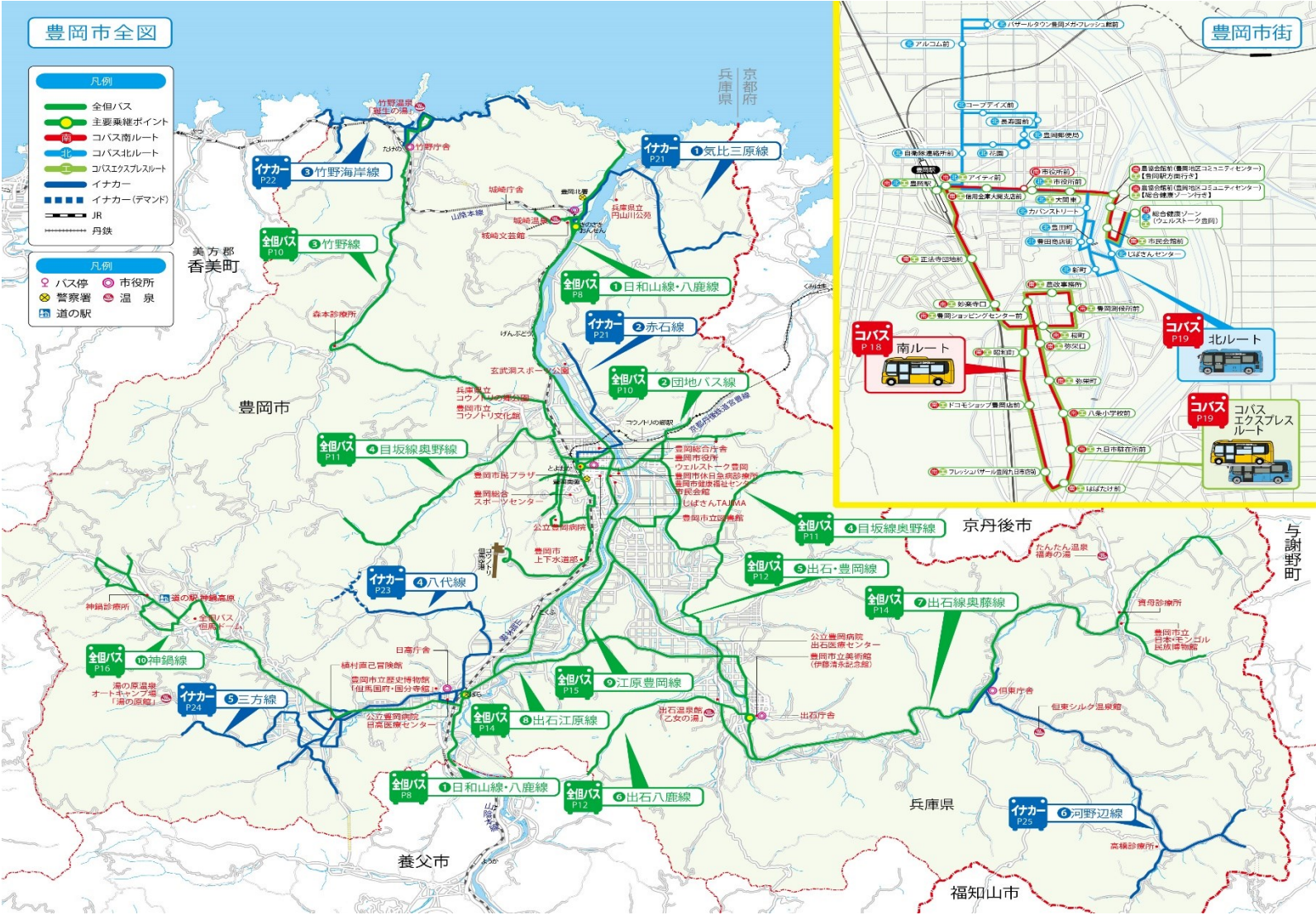
兵庫県北部エリア（但馬地域）の特色

面積は県全体の25.4%

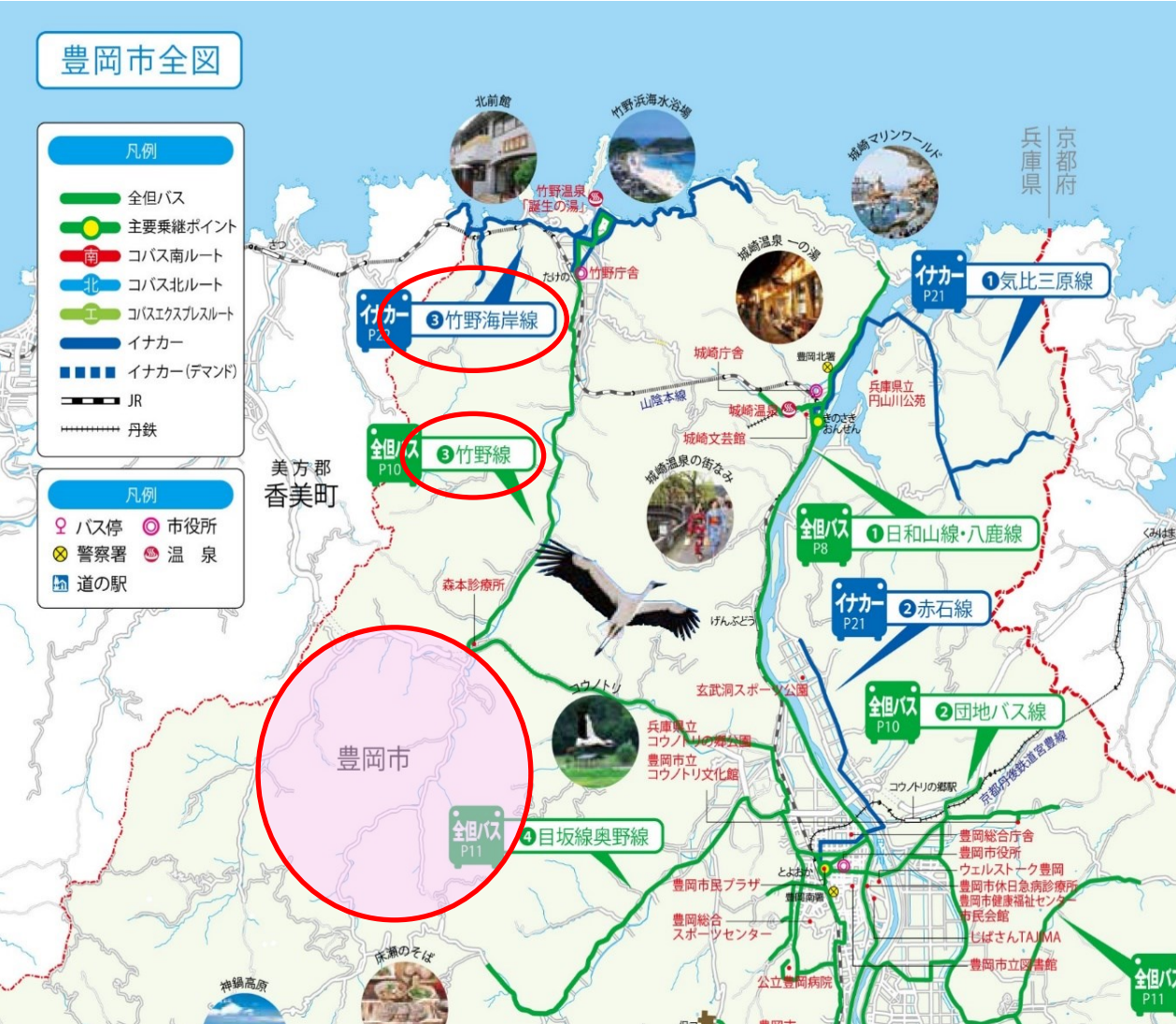
人口は県全体の3.0%

(158,181 人)

豊岡市のバス交通網



豊岡市竹野地域におけるバス交通の状況



公共交通

運行エリア

路線バス

4条路線

豊岡営業所～竹野

市営バス

自家用有償運送
事業者協力型

相谷・奥須井～竹野
駅・竹野～田久日

予約型 乗合タクシー

21条

竹野南地区内
＜実証実験＞



スクールバス

スクールバス

三原・床瀬～竹野小・竹野中



竹野海岸（北部エリア）



南竹野（南部エリア）

それぞれの課題が深刻化（利用者減、乗務員不足など）



このままでは地域住民の移動需要を支えきれない



戦略的・計画的な転換や見直しが必要



利便性と持続可能性を兼ね備えた地域交通に「リ・デザイン」する

課題

- 高校生の通学と通勤対応
- 市街地への乗り入れ調整
- 二種免許保有者によるスクールバス運行従事

必要な対応

- 朝夕の定時運行バスの確保
- 路線バス事業者との調整
- 運行委託内容の見直し



すべてバス事業者との調整を要する課題

竹野地域における地域交通の一括運営

デマンド型乗合輸送サービスの運行も含め、地域内の地域交通すべてをバス事業者が一括運営することで全体最適を図る

現行法制度における限界

路線を廃止したら、地域での主体的関与を放棄することに（乗合タクシー、公共ライドシェアなど）

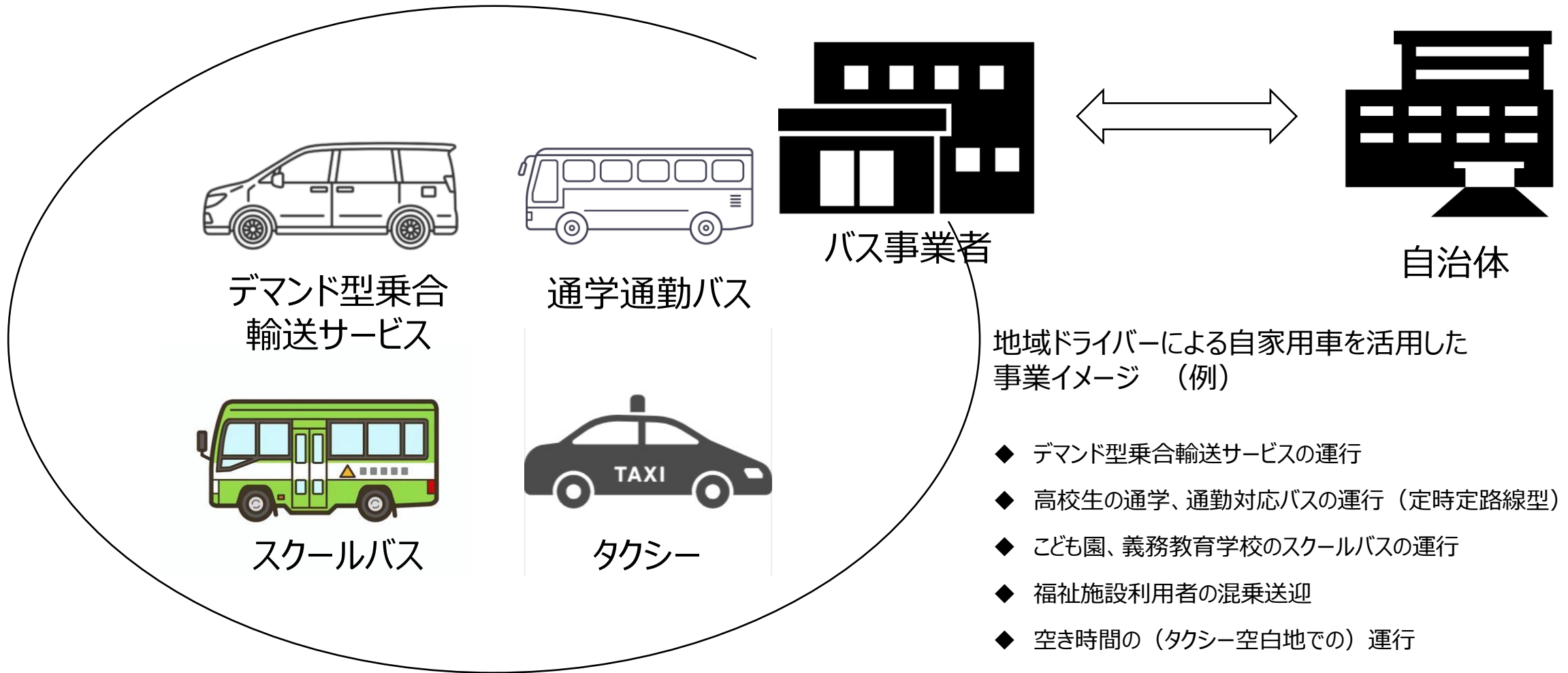
地域に関わってきた事業者として、路線撤退後も主体的に関与したい

自家用車を活用した
乗合等輸送サービス



バス事業者によるライドシェアで運行

竹野地域でのライドシェア事業イメージ



- 貸切形態にとどまらず、乗り合わせも可能に
 - 限られた資源を有効に活用しなければならない地方部では、乗り合わせをさせることは重要な視点
- 交通空白地における輸送の場合、地域公共交通会議での合意形成を
 - 地域公共交通会議での合意と関係者による協定の締結
- 日本版ライドシェア許可取得上のタクシー車両の保有条件は撤廃を
地域の関与や路線競合の調整などを確保
 - 地域公共交通会議で合意

■ 乗務員人材の確保

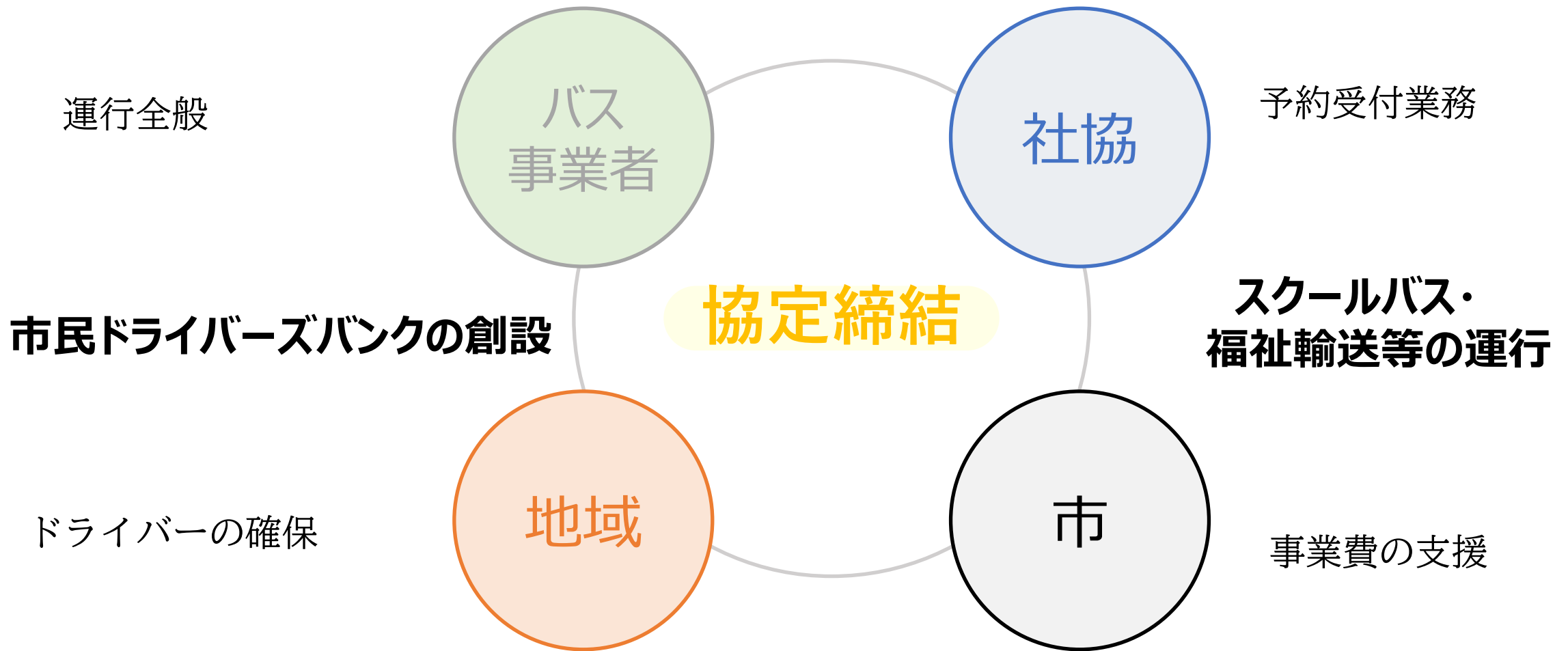
地域交通を守るため、普通免許保有ドライバーを極めて限定的な範囲で雇用したい。

- **竹野地域乗合輸送サービス運転手を嘱託運転士として雇用**
- **地域主体交通「チクタク」運転手と合わせて市民ドライバズーバンクを創設**
- **スクールバス、市内各地域の自家用有償運送事業に従事**

■ 営業区域

タクシーの営業区域は極めて広範囲。住民ドライバーは、地域限定の輸送であれば協力してくれる。限定的なエリアでの参入を認める。

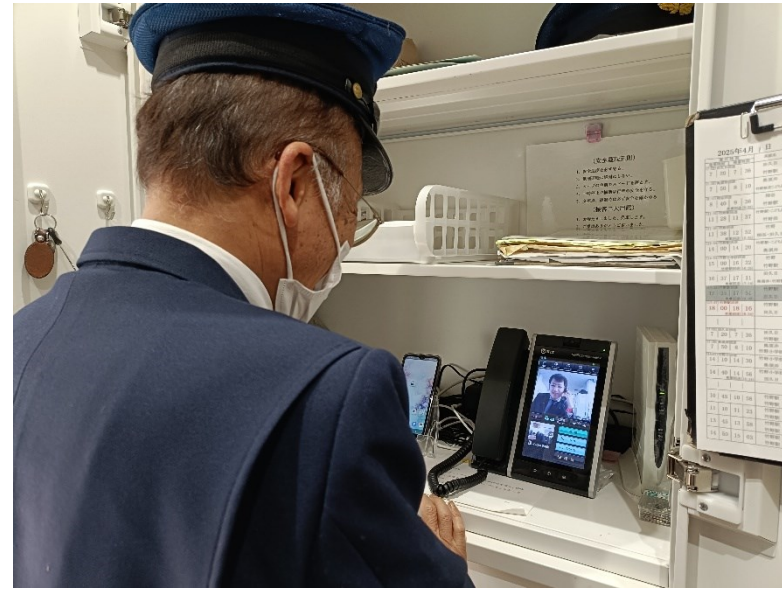
- **竹野地域内の地域交通に地域ドライバーが従事**



竹野地域ライドシェア事業スキーム（案）



豊岡市役所竹野支所



全但バス豊岡営業所との遠隔点呼



元 豊岡市営バス森本車庫

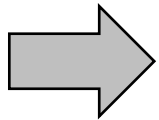


使用車両（例）

竹野地域ライドシェア事業スキーム（案）

	公共ライドシェア	日本版ライドシェア
道路運送法	道路運送法第78条第2号	道路運送法第78条第3号
事業主体	豊岡市	全但バス株式会社
運行主体	地域運営協議会	全但バス株式会社
運行方法	予約制乗合輸送、区域運行	(1) 予約制乗合輸送、区域運行 (2) 予約制乗用輸送、タクシー空白地運行
乗降場所	竹野地域内各区2～3か所 市街地乗降ポイント3か所（豊岡駅、メガストック、コープデイズ豊岡）	
車両	市公用車を無償貸与（3台運用）	市公用車を無償貸与（3台運用）
運転手	竹野地域住民（1種免許保有者）	
事務局、予約受付	豊岡市社会福祉協議会	
運行管理	交通事業者	全但バス株式会社
利用者	地域住民など	
運行日数等	週6日（月～金：7時～19時、土：8時～14時）	週6日（月～金：7時～19時、土：8時～14時） ※一部、予約制乗用輸送
運賃	調整中	協議運賃

- 貸切形態にとどまらず、乗り合わせも可能に
- 地域公共交通会議での合意形成により、運賃料金の柔軟な対応を
- 日本版ライドシェア許可取得上のタクシー車両等の保有条件は撤廃し、タクシー車両等を持たずに自家用車を使えるように（中型以上含む）
- 地域の実態にあった様々な運行形態を可能に



日本版ライドシェアで自治体と地域住民等と協調し、
バス事業者が主体になって交通空白地を産まないことを目指す

ご清聴ありがとうございました。

